

子ども貧困について

田中 涼太

アブストラクト

現在日本の7人に1の子どもが貧困だとされている。貧困には絶対的貧困と相対的貧困の2種類あるが、日本は国内の格差から生まれる相対的貧困が問題となっている。日本の相対的貧困の実態と原因、それへの取り組みを紹介し、対策を考えることを目的とする。

都道府県別の子どもの貧困率が公表されているが、沖縄県は子どもの貧困率が1番高い。同県は離婚が全国で1番高い、また同県の主産業は第3次産業（観光業）で成り立っていることも天候などに影響され、不安定な非正規雇用で働いている割合が高い。また、大阪府も全国で2番目である。同府の平均収入などは比較的全国でも高い分類に入るが、高所得と低所得の差が激しいとされている。政令指定都市である大阪市は塾助成制度がある。これは塾代など1万円を上限とし補助してくれるものだ。しかし、金銭的に厳しい家庭は塾に通うのが難しいと考えられ一律の定額の月謝を支払い、その差額分は市が負担するのが有効ではないかと考える。

貧困問題はただ単にお金だけの問題ではなく、お金がないことによって奪われる相対的略奪も課題になっている。そこで、隣国韓国と福祉国家と呼ばれているフィンランドの取り組みを比較対象とした。まず韓国では、食に対する支援が充実しており、全ての小・中学生を対象とした給食料無料や長期休暇にはいると1日に1食しか食べない子ども達が多いという現状から食料カードを配布しているなど対策がされている。

フィンランドでは義務教育にかかる費用は無料でペンやノートなど学校で必要な物も無料になっている。この他にも日本でいう公民館のような施設があり子ども達が集まりバスケットボールやテレビゲームなどをして時間をすごしている。同施設の予算は市などが決めるのではなく、施設に通っている若者が話し合っていて決めている。

日本でも子ども食堂や学習支援のような施設があり、筆者がフィールドワークにいった大阪市中央区の子ども食堂に通う子ども達は外国にルーツがある生徒が多いため、日本語の指導なども行われている。

今回の調査から、貧困とはただ単にお金がないだけではなくお金がないことによって奪われる相対的略奪も問題になっていることがわかった。

序

I 貧困とは

1. 絶対的貧困とは
2. 相対的貧困とは

II 日本の子どもの貧困の実態

1. 「7人に1人」の子ども達が貧困状態
2. 沖縄県の現状
3. 大阪府の現状
4. 沖縄県と大阪府の比較
5. 福井県の現状
6. さまざまな貧困問題
7. 家庭別状況

III 諸外国の子ども支援

1. 隣国韓国の取り組み
2. 福祉国家フィンランド例

IV 子どもの貧困と向き合っていくには

1. 子ども食堂
2. お寺おやつクラブ
3. 子どもの貧困対策に関する大綱

結

序

「お金がない。つながりがない。自信がない。これを貧困と言う」¹。子どもの貧困について、考えたことはあるだろうか？貧困というと発展途上国の外国をイメージするかもしれない。しかし、現在日本の7人に1人が貧困だと言われている。先進国36か国

¹ 湯浅・子供の貧困・後掲・3頁。

で構成される、経済協力開発機構（OECD）の調べでは加盟国で 10 番の高さである。そして、私たちの住む日本でも、経済的に苦しい状況で生活をしている。本稿は絶対的貧困と相対的貧困を調べ、特に日本の子どもの貧困とこれに対する取り組みについて調べた。以下では絶対的貧困と相対的貧困についての区別を説明した上で、日本の子ども達にも多くみられる相対的貧困の現状について説明し、これに対する取り組みを紹介する。

I 貧困とは

1. 絶対的貧困とは

絶対的貧困とは家がない、食べ物がなく、服や靴がない状態で生活していることを意味する。具体的に 1 日の生活費が 1.25 ドル（日本円で約 139 円）で生活している人を指す。世界全体で 10 億 5 千万人がこれに該当し、その中には多くの子どもたちも含まれている。絶対的貧困がよく見られる国として発展途上国が多くみられる。例えば、アジアの主な発展途上国だと、フィリピン、ラオス、カンボジアなどが挙げられる。これらの国々の貧困状態にある子ども達は、子どもの働きとして、ゴミ山などで働くなど、鉄くずなどを拾い生計をたてている。

2. 相対的貧困とは

絶対的貧困とは違い、家や食べ物はあるがその中の格差から生まれる貧困を意味し、その国などの全体人口に占める割合を言う。相対的貧困は、国自体は日本のような先進国であっても社会的格差から生まれる。つまり相対的貧困とは、生活水準と比較した困窮^{こんきゆう}した状態である。具体的に日本で例を例えようと、経済的な理由で高校に進学できない、塾や予備校などに行くことができない場合等を挙げられる。「また経済力と学力には結び付きがあるとさ



図 1 日本の子どもの貧困率

出所) 厚労省「平成 27 年国民生活基礎調査」

れ、家庭の経済力が子どもの学力を強く規定している」ことが指摘されている²。

ただお金が無いだけではなく、経済的に厳しく様々な経験が奪われる相対的剥奪なども問題視されている。

相対的貧困とは
いわゆる、給与の手取り収入が 122 万円と国民生活基礎調査に明記されている。全国民の手取り年収を少ない方から並べると 2012 年は 244 万円が真ん中となり、この半分の 122 万円に届かない人の割合が相対的貧困率となる。

Ⅱ 日本の子どもの貧困の実態

1. 「7 人に 1 人」の子ども達が貧困状態

これは日本の子どもの相対的貧困率を表した数字である。

※国民生活基礎調査の子どもとは、18 歳未満の子どもである。但し一部の調査団体は 20 歳までを子どもとしている。

絶対的貧困だと「服を着ていない」や「学校に行けない」など比較的イメージしやすいだろう。しかし、日本は多くの人々が服をきているなど見ためでは生活状態が厳しいなど分かりにくい。つまり、日本の貧困は見えにくいのである。他人事に思えることだが日本に住む以上非常に深刻な問題である。

² 勝野・庄井・教育学・後掲・23 頁。

図 2 都道府県別貧困率

2015 年に厚生労働省が「国民生活基礎調査」が実施しよう、これに基づく都道府県別の貧困率を表したものが図 2 である。これを見ると、沖縄県で 37.5%と最も貧困率が高く、次いで、筆者の通っている阪南大学がある大阪府も 21.8%と 2 番目の高さである。

子供の貧困率(%)

1	沖縄	37.5	17	広島	14.9	33	愛知	10.9
2	大阪	21.8	18	鳥取	14.5	34	静岡	10.8
3	鹿児島	20.6	19	岩手	13.9	35	千葉	10.4
4	福岡	19.9	20	大分	13.8	35	栃木	10.4
5	北海道	19.7	21	山口	13.5	37	東京	10.3
6	宮崎	19.5	22	徳島	12.4	38	群馬	10.3
7	高知	18.9	23	埼玉	12.2	39	石川	10.0
8	和歌山	17.5	24	新潟	12.0	40	秋田	9.9
8	青森	17.5	24	山形	12.0	41	三重	9.5
10	熊本	17.2	26	奈良	11.7	42	岐阜	9.4
10	京都	17.2	27	山梨	11.7	43	島根	9.2
12	愛媛	16.9	28	香川	11.6	44	滋賀	8.6
13	長崎	16.5	28	福島	11.6	44	茨城	8.6
14	岡山	15.7	30	佐賀	11.3	46	富山	6.0
15	兵庫	15.4	31	神奈川	11.2	47	福井	5.5
16	宮城	15.3	32	長野	11.1			

2. 沖縄県の現状

「毎日新聞」2016 年 2 月 18 日より引用

なぜ、沖縄県では子どもの貧困率がとびぬけて高いのだろうか。「同県は 15 歳未満の人口が全国で最も多い」³。「核家族化の進展などにより子育て家庭の養育力が低下していることに加え、ひとり親家庭の出現率が高い」⁴同県は全国で最も平均所得が低い。全国平均所得は 300 万円なのに対し、同県は 210 万円と 90 万円程少ない数値だ。そして、「47 都道府県中、非正規雇用率が最も高く、最低賃金額は最下位」⁵という状況でもある。同県は離婚率が全国で 25.7%と最も高く、それに比例するように母子世帯の割合も全国 1 位である。

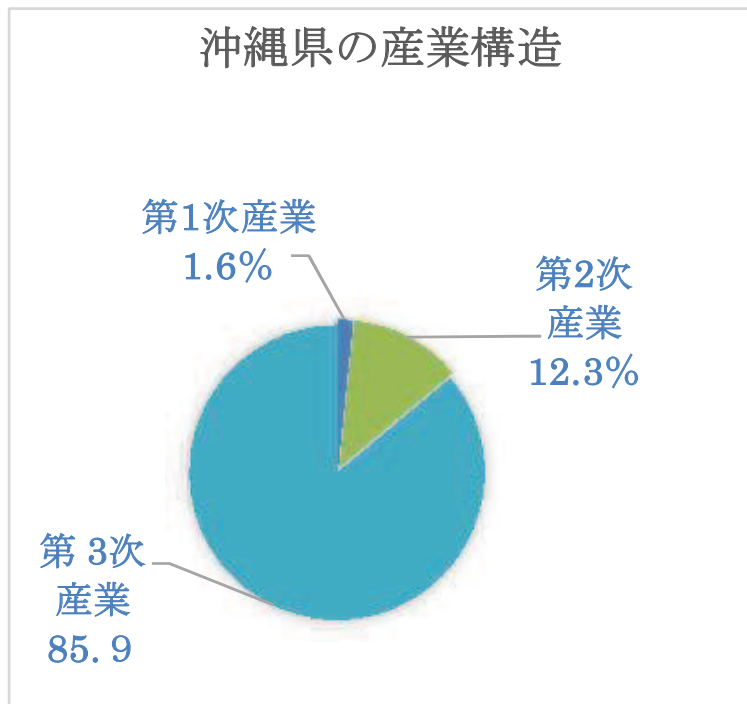
次に、県全体の産業構造を見てみると第三次産業が最も高い。この中でも同県は観光地ということもあり、観光産業が占める割合がほとんどだ。したがって、県の主な収入源は観光産業ということになる。つまり、観光業の収入に依存している状況だ。天

³ 久保・偏差値・後掲・55 頁。

⁴ 加藤、上間、鎌田、金城、小田切・貧困白書・後掲 43 頁。

⁵ 同上・68 頁。

図 3 沖縄県の産業構造



出所) 沖縄の産業「産業の内訳」

災などにより観光客が減ると収入にも大きな痛手となるだろう。さらに、同県は島であり、土地が非常に狭く限られている。また、米軍の基地が沖縄本島の15%を占めており地理的な面からみても産業を誘致することは難しく、新たな雇用を生むことは難しいと考えられる。

また同県には「15の春」という言葉がある。沖縄本島の他に大小の様々な離島があるが、離島には高校が無い島があり、中学卒業と同時に高校がある沖縄本島などに進学をし、引っ越しをするものだ。「この離島からの進学が経済的な負担になっている」。沖縄タイムス社のアンケート⁶によると、離島から進学した、約6割の高校生がアパートを借りて生活をしており、毎月10万円以上の仕送りが必要との調査結果が出されている。中には安価で借りられる寮がある学校もあり、寮の有無が進路決定に少なからず影響を与えている。経済的に余裕がある家庭では母親と子が一緒に暮らし、父親が島で稼ぐこともあるが、経済的に厳しい家庭はできない。国が居住費などを支援する就学支援制度があるが、金額が不十分だと指摘されている。また、市町村独自の支援制度もある。主なものは奨学金制度や航空運賃や船賃などの軽減などだ。

⁶ 沖縄タイムス南部総局・高校進学・後掲・64頁。

同県内の中高生の部活動などで、九州大会に進むと大会の会場が九州県内で行われることが多いため、生徒らは、飛行機での移動が主になり、保護者の経済的な負担になっている。この問題は陸続きで移動ができない同県ならではの問題だと言えるだろう。

3. 大阪府の現状

大阪府も全国で2番目の高さである。県民所得ランキングは13位で301万円と決して低くはないだろう。さらに最低賃金価格も東京、神奈川県に次いで3位の高さである。では何故、第2の首都といわれている同府は貧困率が全国で2番目に高いのだろうか。同府は貧富の差が激しいと指摘されている。同府の北摂地域は富裕層家庭の割合も少なくない。一方で大阪市西成区では年収が300万円未満の割合が7割だ。その多くは「あいりん地区」という生活安定が難しい地域があり貧困率が高いのではないかと意見もある。また、それによって所得の格差が生まれているのではないかと指摘されている。

また、大阪市の調査によると、以下の調査結果がなされている。

- ・世帯の経済状況が、子どもの生活や学習環境、学習理解度にも影響を与えている⁷
- ・ひとり親（主に母子）世帯の経済状況が厳しい⁸
- ・若年で親になっている世帯の経済状況が厳しい⁹

序で貧困と学力には非常に高い結び付きがあると述べたが、全国学力テストで同市は政令指定都市の中で2年連続の最下位に沈

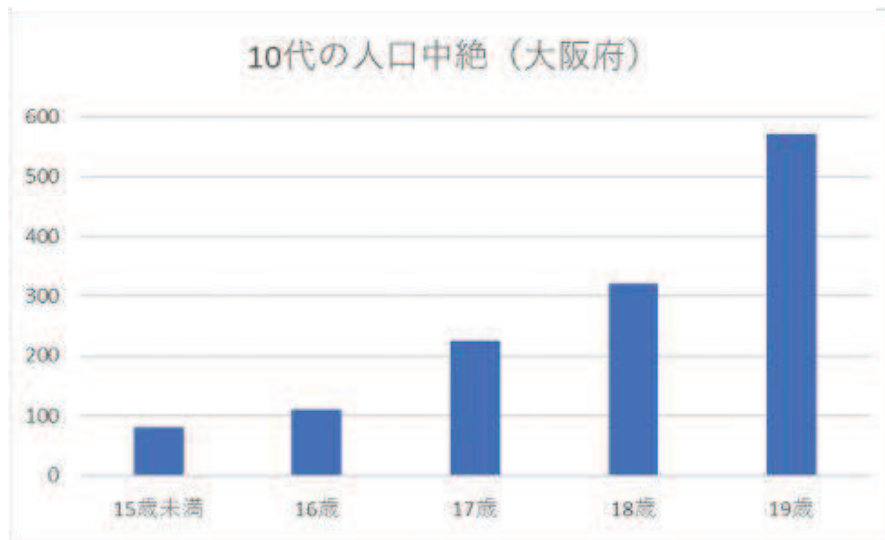
⁷ 大阪市【報道発表資料】「平成30年度当初予算主要事業」（平成30年2月15日）

〈<http://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/seisakukikakushitsu/0000423699.html>〉平成30年12月6日アクセスによる。

⁸ 同上。

⁹ 同上。

表 1 大阪府の 10 代の人口中絶件数



出所) 厚生労働省「平成 28 年度衛生行政報告例の概況」より作成

んだ。同市は所得の基準で「塾代助成事業」という事業を行っている。これは同市が月に 1 万円塾代(塾以外にも英会話スクールなども利用可)を

助成するものだ。しかし、塾代が無料になる訳ではなく、あくまでも助成で低所得者の根本的な支援には無料もしくは一律の金額を負担し差額を市が負担するなどの支援が有効ではないかと考える。

若年で親になっている世帯の経済状況が厳しいと指摘されていたが、ひとり親の家庭が経済的に厳しいことは勿論だが、若年で親になる世帯には授かり婚などによる結婚・出産も少なくないだろう。そのため、子どもを迎えるための貯金が無いなど出産後に金銭面で非常に苦しい家庭が多いと考えられ、文献には、「父親のいない彼女たちは寂しさから男性を求め、妊娠する事例が多くみられ、妊娠に気づかず親に相談出来ない、どこに相談したらいいかわからない」¹⁰と述べられている。表 1 は大阪府の 10 代の人口中絶件数を示したものである。また、出産件数は 14 歳以下で 3 人、15 歳～19 歳では 895 件と若年での出産も決して少なくはない。

¹⁰ 特定非営利活動法人子ども&まちネット『なごや子ども貧困白書』（風媒社、2016 年）11 頁。

同府は私立高校無償化を平成 23 年度から実施している。これは公立の高等学校と同じぐらの金額で私立学校に通えるというものだ。府立高校では年間の授業料（全日制）が 118,800 円（月額 9,900 円）だが、とある私立高校は 600,000 円（月額 50,000）と約 5 倍である。選べる高校の選択肢を増やすことを目的に公立校と私学の差額を府が負担するものだ。しかし、この制度の欠点は、授業料を振り込んだあとにお金が返金されることや、私立学校の多くでは海外に修学旅行に行くケースも珍しくなく、公立学校より修学旅行の積立金が高くなり、経済的な負担になることが挙げられる。

同府は、見えない貧困を可視化しようと、最大規模の調査がなされた。「この調査の狙いは貧困を可視化することが重要だと所道彦教授は言う」¹¹。同調査には、過去になかった剥奪指標が盛り込まれた。「この指標により、貧困状態に置かれる子どもたちは、どんな権利や機会が奪われた状態なのかを知ることができる」¹²。この調査で貧困家計における経済的な理由で経験できなかったことは何かという設問では、学習塾に通うことが出来なかったことや、家族旅行が出来なかった項目において割合が高いことが分かった。また、山野則子教授は 1 つの案として貧困マップを作成することを提言しており「同マップにより地域により必要な支援を可視化し、戦略的な対策を練ることができる」のではないかと指摘している¹³。そして、同調査から分かったことは、「正規雇用で働く親の世帯は相対的貧困率が 6%なのに対して、非正規雇用で働く世帯では 64%と非正規雇用の方が、貧困世帯の割合が高く、貧困に

¹¹「貧困を可視化する大阪府の実態調査」に関する 2017 年 1 月の中間報告における所教授の説明が NHK スペシャル取材班・高校生ワーキングプア・後掲・172 頁に引用されている。

¹² NHK スペシャル取材班・高校生ワーキングプア・後掲・174 頁。

¹³山野教授案については、原典に関する記述はないが、NHK スペシャル取材班・高校生ワーキングプア・後掲・204 頁以下で紹介されている。

陥る可能性が高い」ことが証明された¹⁴。

4. 沖縄県と大阪府の比較

ここで沖縄県と大阪府を比較していきたい。

筆者が子どもの貧困に関わりが深そうな項目を選別してまとめてみた。参考までに子どもの貧困が最も低い福井県のデータも併せてみて頂きたい。

3 府県に限らず表 1 の子どもの貧困率と総合順位がよく似ており幸福指数と子どもの貧困について非常に関係性があるのではないかと感じた。まず、正規雇用者比率を見てみると 45 位と 47 位と収入が不安定な非正規雇用で働いている割合がとても高い。次に、貧困と学力は強い結びつきがあると前述したが（I 2）、まさにその通りである。これは、所得があれば塾や家庭教師など高い教育を受けることが出来るだろう。大阪府は沖縄県に比べ、県民所得は低くない。同府は金銭的に余裕のある家庭では塾に通えるが生活保護受給

率も非常に高く塾に通えない子どもも多くいるのではないだろうか。したがって、学力の差が出てしまい、このような数値になったのではなかろうか。学力・大学進学率・子どものチャレ

表 2 都道府県の幸福度ランキング

項目/府県順位	沖縄県	大阪府	福井県
総合	45位	43位	1位
青少年幸福度	47位	42位	1位
子育て	39位	35位	2位
県民所得	47位	13位	14位
正規雇用者比率	47位	45位	3位
生活保護受給率	44位	47位	3位
学力	47位	44位	1位
離婚率	1位	4位	42位

出所) 寺島・「幸福度」・後掲より作成

¹⁴ NHK スペシャル取材班・高校生ワーキングプア・後掲・181 頁。

ンジ率等からなる青少年幸福度も子どもの貧困率と似たような傾向がみられ、貧困率が低い福井県においては各項目とも非常に高い水準であることから、貧困⇌不幸と何らかの関係性があるように思える。また、離婚率も非常に高いことから、ひとり親になる割合も高い。そして、時間の融通が利く非正規雇用、収入の悪化などで生活保護と言った負の連鎖が影響しているだろう。

5. 福井県の現状

なぜ、同県は生活水準がこれほどまでに高いのだろうか。また、毎年全国学力テストの順位が上位にくる要因はなんなのだろうか。教育に力をいれているだけに通塾している生徒が多いのだろうか。しかし、「塾に通う子どもは全国平均に比べて低い」とされている¹⁵。つまり、これは学校だけで高得点を狙える授業が取り組まれていることを示している。「福井県の中学校には『1人もとりこぼさない』が徹底されている」¹⁶。この1人もとりこぼさないことはとても大切なことではないだろうか。少しやんちゃな子で手が掛かる生徒だと諦められることもあるだろう。しかし、1人もとりこぼさないことにより、枠の中から漏れることなく指導ができ1人1人のことがよく見られるだろう。

また、「下足箱の中の靴は同じ方向にきれいに整頓されている」¹⁷。靴を揃えて直すことは世間一般的に常識とされている。しかし、学校で、ましてや中学校で靴の直し方を指導することはあるのだろうか。私の通っていた中学校でも下足箱に靴を直していない場合は注意をされていたが、靴の方向までは注意されなかった。おそらく靴の直し方について、細かく注意する家庭もあればそうでない家庭もあるだろう。ひとり親だと子どもと接する時間も少な

¹⁵ 藤吉・地方から始まる・後掲・196頁。

¹⁶ 志水他・福井県の学力・後掲・103頁。

¹⁷ 同書・103頁。

くなるため、学校という公のものが“あたりまえ”のことを指導することは非常に価値があるのではないかと感じる。

また、文献には『地域 みんなで子どもを見てくれている感じ』と多くの保護者は言う¹⁸。この地域で子どもたちを見守るということは、何かあった時に情報を共有できるだろう。昔は地域の子どもは地域で育てると聞いたことがある。しかし、現在の日本では隣にいても全く何処の誰かも知らないことが多々あるだろう。福井県においても全員に言えることでは決してないだろうが何よりも何処の誰であるが可視化されていることによって、安心して子育てが出来ると推測する。その他にも福井県では「家庭が経済的に安定していることが、子どもの教育に良い影響を与えている」¹⁹。

6. さまざまな貧困問題

以上の府県別比較により世帯の雇用形態と収入、そしてその子弟が受けられる教育と学力が相互に密接な関係があることが推測される。そこで以下では広く家庭も含めた教育に注目してみよう

以前、私が講演会に参加した時に講師が次のように述べていた。勉強は学校の先生に教えてもらおう。しかし、入浴の仕方やご飯の食べ方などは学校の先生に教えてもらえる訳ではなく、大半は身近な親などの大人から教えてもらうことが多い。

そして湯浅教授は次のような指摘をする。『あたりまえ』の経験や知識が欠如している子どもたちが増えている。この子たちが世の中を回すようになったとき、世の中はどのようなのだろうか」²⁰。

¹⁸ 同書・172 頁。

¹⁹ 松原・福井の経済・後掲・14 頁。

²⁰ 湯浅・なんとかする子供の貧困・後掲・14 頁。

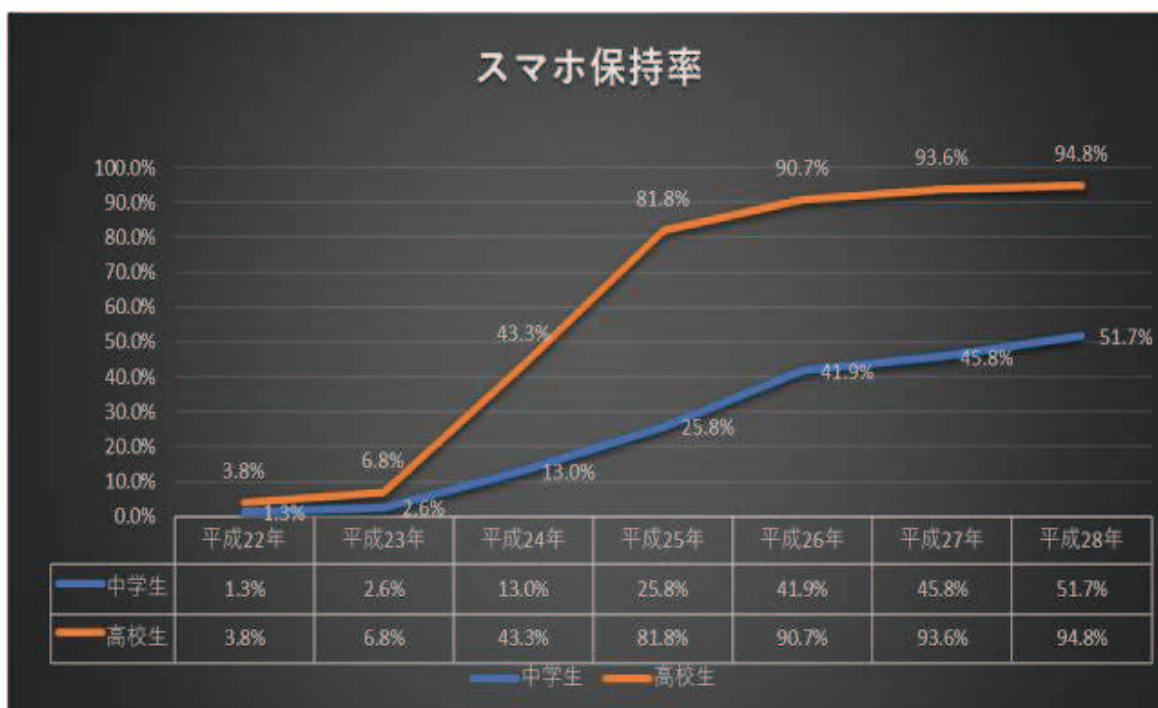
1) ひとり親の食生活

ひとり親だと食生活に関する教育も疎かになりやすいようである。一例として貧困家庭における子ども体型が痩せていると思われるが、むしろ貧困家庭の子どもの方が肥満型になりやすいとされている。これは貧困家庭ではない子どもたちはバランスの良い食事を取ることが出来るが、ひとり親家庭では仕事などが忙しくファストフードで食事を済ませることも多いためバランスの良い食事を取れていないことが挙げられる。

2) スマートフォン(以下スマホ)は贅沢なのか？

「NHK スペシャル見えない” 貧困” ～未来を奪われる子どもたち～」(NHK 総合) 2017 年 2 月 12 日(日)放送のあとにネット上が炎上した。「お金がないのにスマホは贅沢だ」とのコメントが寄せられたのだ。しかし、本当にスマホは贅沢品なのだろうか。また同様に筆者が受けた講義でこの問題について取り上げられ、大半の

図 4 中高生のスマホ保持率



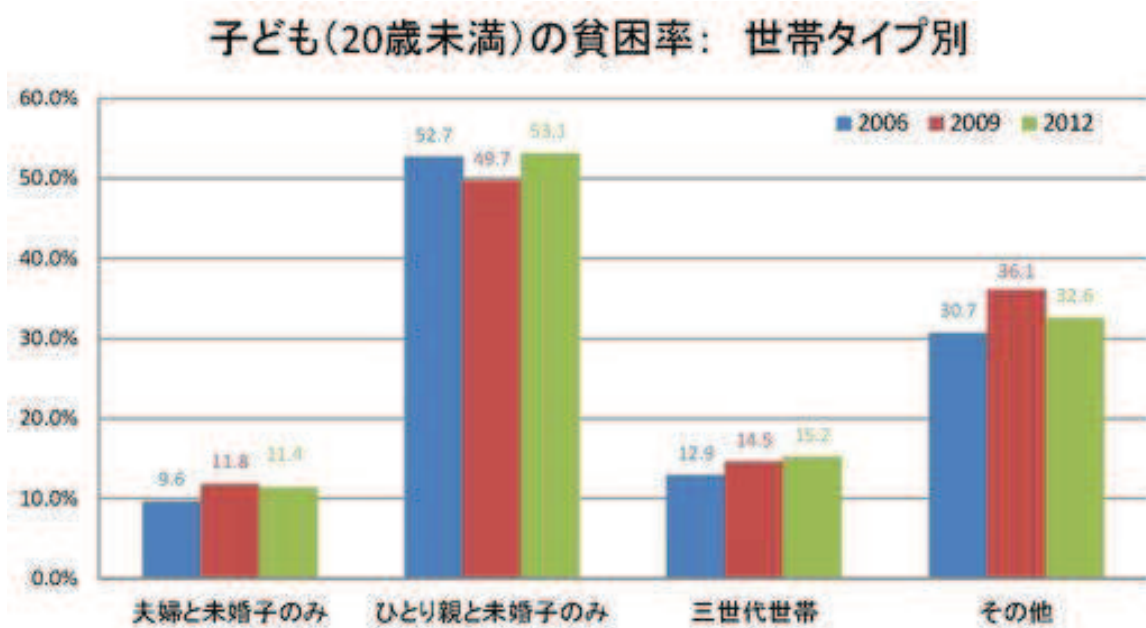
出所) 総務省統計局 平成 28 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査より作成

人は“スマホは贅沢品”だと答えていた。

内閣府の調査によれば平成 28 年度の高校生スマホ所持率が 94.8%とほとんど学生がスマホを所持していることが分かる。そして、平成 25 年をピークに中・高校生のスマホ保持率が毎年右肩上がりだ。しかし、金銭的に余裕がある家庭でも家庭の方針でスマホを持たせない場合もあるだろうし、スマホの保持率が高いことから貧困家庭の子どもがスマホを持っていないのは、ほんの一例に過ぎず、保持率が高いことから、ほとんどがスマホを持っているのではないだろうか。

近年情報社会が進み、部活動の連絡なども通信アプリ LINE のグループ機能を使って連絡を回すことも多い。私の通う大学の話になるが、授業で出欠を取る際にスマホを用いて出欠確認をとることが多い。先生が授業でスマホ使って調べてくださいと言っていた、恐らく先生はスマホを持っているのがあたりまえだと認識しているのではないだろうか。

図 5 世帯別の貧困



引用) 阿部彩(2014)「相対的貧困率の動向：2006、2009、2012 年」貧困統計ホームページ」

スマホ保有率に関してであれば、必ずしもひとり親世帯と貧困との関係が明らかではないが、やはり、ひとり親世帯と貧困率は密接な関連性があるといわざるをえない。上記の図5から分かることは、とびぬけて「ひとり親と未婚子のみ」が他の項目よりも20%近く高いことが分かる。これは、夫婦と未婚子のみに比べてひとり親だと、仕事と家事のライフワークの関係から仕事をする時間がどうしても制限されるからではないだろうか。そのような理由で約50%近くの割合のひとり親世帯が貧困状態にあるといえるだろう。また、離婚家庭での親権は9割が母親になる。その母親は婚姻後、扶養家族であることも多く、そうでなくても低収入であり、離婚によって中流から下流に落ち込みがちだ。

Ⅲ 諸外国の子ども支援

日本では、地域により貧困率の高さはバラつきがあった。また、お金以外にも経験と行った相対的略奪も深刻な課題である。では海外ではどのような取り組みがなされているのだろうか。海外の取り組みを紹介する。まず、初めに隣国である韓国について紹介し、2で福祉国家フィンランドの取り組みを紹介する。

1. 隣国韓国

韓国の子どもの貧困率は7.1%と日本と比べると約半分の数値である。「貧困対策として、国レベルのプログラムでは、高校や大学の優先的な入学枠や授業料の無償化制度や教育福祉支援事業がある」²¹。文献には公立高校以外の「自立型私立高校」などでは入学定員の20%以上を入学させないといけなくと書かれており、低

²¹ 中島和夫・近藤理恵『世界の子どもの貧困対策と福祉関連QOL』（学分社・2018年）162－163頁。

所得の子どもの場合、授業料は無償化される。低所得向けの高校の授業料無償化は日本でも法律で定められているが、優先的な入学枠確保の制度を利用することによって、貧困の連鎖から抜け出すことが出来るのではないだろうか。また、大学においても機会均等選抜制度というものがあり、所得などの条件に当てはまる子どもを入学させることになっている。

日本には、低所得者向けの給付金奨学金制度（月額：最高4万円）はあるが授業料が無償になることにより、勉学に集中できるのではないかと考える。また、日本でも2020年から低所得家庭の子どもを中心とした大学無償化が導入される予定である²²。

また、食に対する支援も充実しており、韓国でも日本と同様で夏休みなどの長期休み期間では、給食が無いため1日1食だけでも珍しく無い。また、ソウル市をはじめとする多くの市町では、全ての小学生と中学生を対象にした無償の給食もある。

日本でも文部科学省の調べによれば、82の自治体で小学生・中学生どちらかあるいは両方の給食費が無償になっているが、数にすると少ないだろう。韓国では、低所得家庭の子どもに食料カードを配布している。

私は思春期である、子どもたちが家庭の事情によってご飯が食べられないことは成長を妨げ将来に悪影響を及ぼすと考えます。

この事業は福祉の一環ではなく、食育というように教育として位置付けられている。

韓国でのひとり親支援は大きく分けて2つ存在し、「政府による経済支援は、中位所得の30%以下の世帯とする国民基礎生活保障法（生計扶助）による支援、52%以下を対象とするひとり親家

²² 産経新聞「大学無償化の費用負担決着 知事会などが受け入れ」（2018年12月11日）

〈www.iza.ne.jp/kiji/life/news/181211/lif18121113480024-n1.html〉 12月13日アクセスによる。

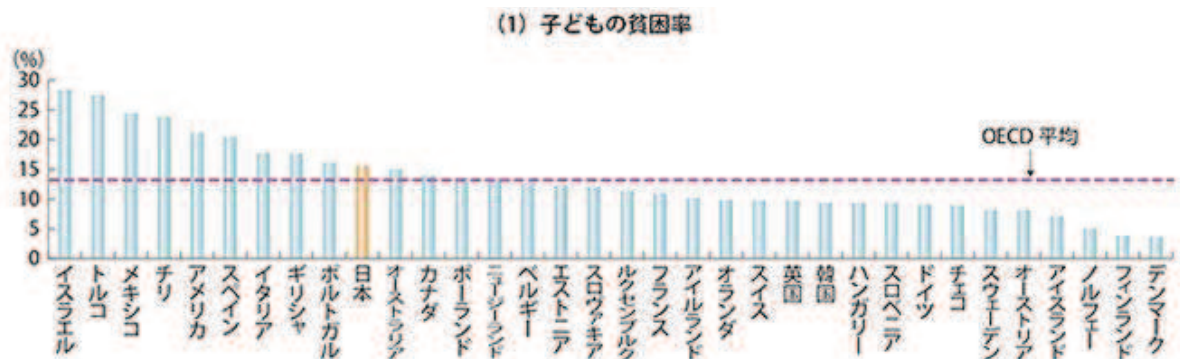
族支援法」²³があると述べられている。

1. 福祉国家フィンランド

次に紹介するのは、福祉国家と呼ばれているフィンランドである。

図6のグラフをみるとフィンランドは子どもの貧困率が日本や韓国に比べて低く、貧困対策がすすんでいると言えるだろう。

図6 世界の子どもの貧困率パーセンテージ



(出典) OECD (2014) Family database "Child poverty"

(注) ハンガリー、アイルランド、日本、ニュージーランド、スイス、トルコの数値は2009年、チリの数値は2011年。

引用) 内閣府 平成26年度子ども・若者貧困白書より

ここでフィンランドが取り入れている制度を紹介する。まず、フィンランドでは妊娠をするとネウボラ²⁴を受けることが出来る。ネウボラとは、「妊婦検診や乳幼児健診、予防接種や妊娠・出産・育児に関わる相談が行われるところ」²⁵である。また、健診代も無料である。藤井氏によれば、同国では妊娠後154日間を経過すると、社会保険庁から育児用品の詰め合わせセットか現金140€（日本円：約1万800円）のどちらかを受け取ることが出来、また妊娠から出産までにかかる費用は104€だけと、日本に比べると非常

²³ 中島・近藤・世界の子どもの貧困対策と福祉関連QOL・後掲・210頁。

²⁴ ネウボラとはフィンランドの子育て制度。

²⁵ 藤井・フィンランド育ち・後掲・49頁。

に安い。また、義務教育は原則無料で、ノートやペンなども無料で支給され給食も無料だ。その他、裁縫道具や絵の具などは学校全体で使用する。小学校の授業は例えば、算数だと計算が速くてできる子は席が後ろで、計算が苦手な子は一番前の席や個別のサポートが受けられる。また授業の内容も各先生が柔軟に考え授業をする。

他にも、若者が市議会に意見を提言する機会などが年に2回与えられている。ヘルシンキ市にある Happi activity center という日本の公民館のような施設がある。同施設には、シアターや音楽スタジオ、ストリートアートの部署などがある。特にストリートアートの部署ではヘルシンキの壁などにアートを描き、自分を表現する。日本だと犯罪になってしまうが、同市では活動を支援している。

他にも街外れにあるユースセンターには体育館やキッチンが併設された施設があり、地元の小中生が気軽にスポーツやサッカーゲームなどが出来る。また、同施設の予算は日本円で約350万程度、用意されているがその使い道は“大人“が決めるのではなく子ども達が話し合って決める。

IV 子どもの貧困と向き合っていくには

これまでの我が国における現状と子供の貧困対策先進国である韓国・フィンランドの状況による示唆から次のような取り組みが有効ではないかと考えられる。実際に日本で取り組まれている活動を紹介する。

1. 子ども食堂

子ども食堂では主に以下の役割を果たしている。

- ・一人でご飯を食べる子ども達をなくす。

- ・栄養満点で温かくて美味しいご飯を 1 食 100 円程度で提供している。
- ・みんなで一緒にご飯を食べる。
- ・その子ども食堂の多くが地域の人達の支援によって運営されている。
- ・食事だけではなく、貧困家庭の子ども達に学習支援を行う無料塾も併設。

子ども食堂は日本全国、2286 ヶ所で開かれている。県別にみると東京都で 335 ヶ所、大阪府で 229 ヶ所と人口の多い県には子ども食堂が多くなる傾向が見られる。一般的には貧困家庭の子が食事をする場だと思われる。しかし、子ども食堂には明確な定義や枠組みがない。むしろ多世代交流ができる場所になり、老若男女問わず居場所になればいいという意見もある。

子ども食堂は主に 2 つのタイプがあるとされている。1 つ目は共生食堂と言われているものだ。貧困家庭の子どもだけでなく、そうでない子どもたちや大人も来ることの出来る言わば交流拠点に近いだろう。その中で沢山の人たちが食卓を囲み誰でも参加できる食堂だ。もう 1 つはケア付き食堂だ。ケア付き食堂とは、食事面での栄養バランスの落ち込みを挽回し、食卓など囲むことにより、信頼関係を築き生活課題への対応を目的とする。上記で述べた役割を果たしているのは共生食堂に当てはまる。ケア付き食堂の例では、スクールソーシャルワーカーのイメージに近い。

子どものへや「しま☆ルーム」

筆者のフィールドワークにおける実体験から 1 つ紹介しよう。大阪府中央区島之内にある道仁連合会館で＜子どものへや「しま☆ルーム」＞を事例にして考えていきたい。

同地域は大阪屈指の繁華街である、なんばから 10 分程の場所

にある。一見、繁華街に近く子ども食堂とは無関係に思える。しかし、繁華街ゆえに危険が多い。過去には高学年女兒への声掛けや、近年急増する外国人観光客など危険が多く潜んでいる。また、同地域の特徴として外国にルーツのある子どもが住んでおり、同食堂に来る子ども達の 70%がそのようなルーツのある子ども達だ。しかし、その多くの子ども達は日本文化の知識が少なく（年賀状や端午の節句）、また日本語の読み書きが出来ないなど他の子ども食堂には無い問題も抱えている。

同食堂は共生食堂に分類されるだろう。同食堂には登録者が 60 人程度いる。毎週水曜日 15 時 30 分から 19 時 30 分のまでの時間を共にする。毎回 60 人が来るわけではなく 30 人程が食卓を囲み食事をする。食事（無料）は地域の主婦のボランティアの方が 14 時頃からご飯を作り始めている。ご飯が出来るまでの間は宿題をしたりブロックなどで遊んだりして時間を過ごす。学習支援では高校生・大学生のボランティアスタッフが勉強を教えている。また外国にルーツのある子どもが多いことから留学生の方たちも勉強を教えており様々な言語が飛びかう。

また、提供されている食材の多くは寄付や協力企業からの支援などで賄われている。小・中学校の連携や社協などの公的機関などとの連携を図っている。

しかし、まだまだ課題も多く残る、人数が増えるに連れ会館が狭く感じることや、大通りに面しているため外で遊べない。また、ボランティアをどうやって確保していくかなど様々な課題も残る。また、行政からの補助金などもあるが、調理を作るためにマンションの家賃（繁華街に近いため家賃も高額）などは運営者による負担だ。しかし、こうした繁華街に子ども達が安心して通える居場所があることは、利用している子ども達の拠り所となっているに違いない。

2. お寺おやつクラブ（特定非営利活動法人おてらおやつくらぶ）

寺院など寄付されたお菓子などを経済的に困難な状況にある子ども達に仏様からのおさがりとして「おすそわけ」する。食べきれずに捨てられる菓子に悩んだ住職達による活動である。また、「おすそわけ」を通じて、ご家庭と支援団体との関係性の深まりに寄与し、貧困問題の解決を目指している。

上記の子ども食堂やお寺おやつクラブなどの、こうした活動がメディアなどに取り上げられるようになったのは世間の注目が日本における子どもたちの現状に、目が向いたからではないだろうか。筆者はこうした活動が広がることにより地域子ども達と地域の大人との交流に繋がり、ソーシャルキャピタル²⁶がうまれると考える。

3. 子どもの貧困対策に関する大綱

子どもの貧困対策推進に関わる法律に基づいた大綱が平成 26 年 8 月 29 日閣議決定された。この大綱は大きく分けて「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者の就労支援」、「経済的支援」の 4 項目からなる。

1) 教育の支援

まず、初めに大綱には貧困の連鎖を断ち切るために学校を土台にして貧困対策を進めると書いている。

学校教育による学力保証について触れており、習熟度別指導や放課後補習などのきめ細かな指導をすると記載されている。しかし、近年は教師の仕事量が問題視され、授業以外に部活動や職員会議などさまざまな業務がある。実際問題 1 人の生徒にどれだけ

²⁶ ソーシャルキャピタルとは社会や地域における人々の信頼関係。

の時間を費やすことが出来るか、そのため教員の質が高くきめ細かな指導をするのには限界があると考えられる。そのような理由から、放課後の補習などを外部に依頼し分担することにより、より質の高い指導ができると私は考える。

また、日本では義務教育は中学校までだが大半の生徒は高等学校へ進学する。しかしながら、高校に進学後、妊娠や家庭の事情などの理由から中退してしまうケースがある。妊娠しても学校へ通う権利はあるが、なぜか妊娠したら学校を辞めないといけない風潮がある。朝日新聞の調べによると公立学校などで、学校から妊娠した生徒に自主退学を勧められた割合が高いと指摘されている。中退は妊娠した彼女らの意思の弱さだと言えるのだろうか？学校の先生は彼女達のことを思って退学を勧めたのかもしれない。しかし高校を中退すると中卒になり出産後に仕事が見つからず貧困の連鎖を生んでしまう。もちろん、妊娠末期などで学校との両立や周りからの目など多くの問題があるだろうが柔軟な配慮をすることによって、そのような風潮を変えていく必要がある。

また、その他の理由で退学するとなった場合、大綱には高校中退者の情報を共有すると書かれているが、一度退学をしてしまうと、その生徒を追いかけるのは困難だと学校現場に詳しい方がおっしゃっていた。仕事をするにも非正規雇用のアルバイトが大半を占めると考えられ非常に不安定に違いない。プライバシーなどの問題もあるだろう。どうであろうと高校を中退した生徒のサポートすることが出来るかが課題ではないだろうか。

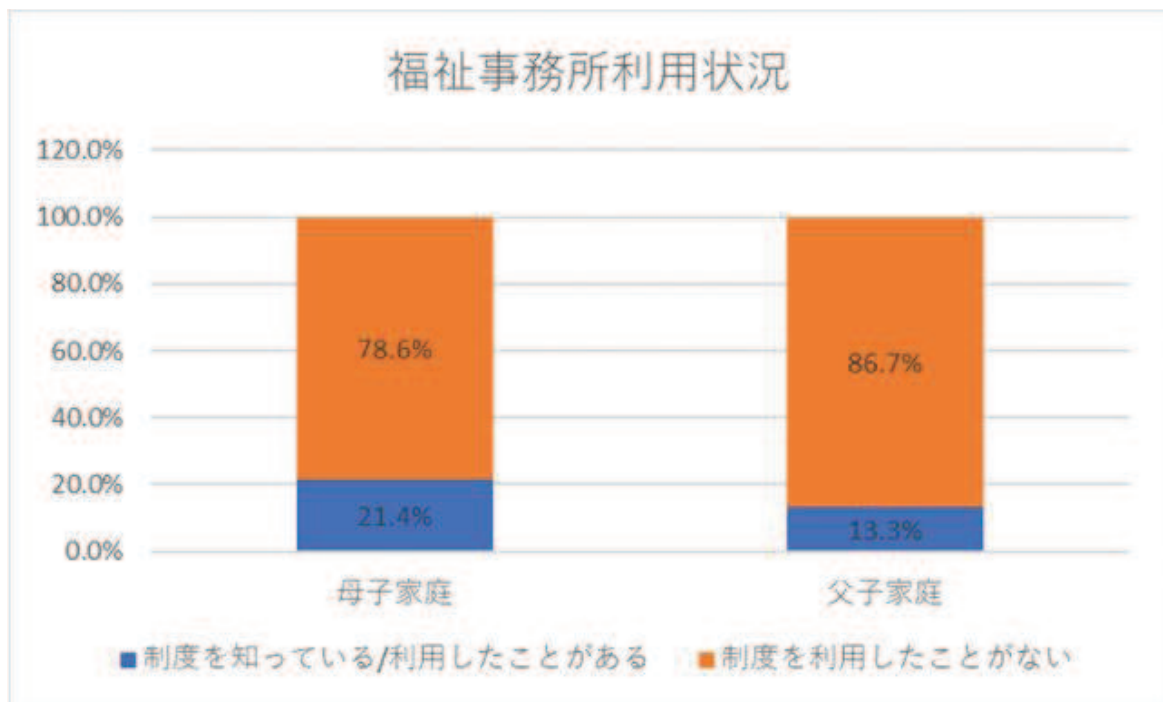
高校中退を未然に防ぐことを目的として、近年高校内に居場所カフェを併設する学校がある。平成 24 年に大阪府立西成高校で居場所支援の一環として同カフェが始まった。講演会で、同高校の山田勝治校長は居場所カフェを取り入れて良かったと述べていた。大阪府を例に挙げると、現在では大阪府教育庁の「課題を抱える生徒のフォローアップ事業」として民間団体に事業を受託し

ている。この居場所カフェでは先生以外の第三者が聞き手として話を聞くため、なかなか学校の先生には話しにくいことや些細な相談でも気軽に話すことが出来る。

2) 生活支援

ひとり親の健康確保の政策が明記されている。ひとり親だと精神面からくる不安などで、難しいこともあるだろう、周りに相談出来る人がいればいいが、地方などから出てきた人などはなかなかコミュニティが少ないだろう。そのため、福祉事務所においても専門的な対応をおこなうと大綱には書いてある。しかし、このような制度があるにも関わらず利用率は高くない。では何故利用率は高くないのだろうか。

図7 ひとり親、福祉制度の認知度



出所) 厚生労働省「平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査結果について」
より作成

以下の理由が考えられる。

- ・そもそも制度があるのを知らない。
- ・自分が利用していいのか。

厚生労働省の調べによれば、母子家庭・父子家庭共に約 8 割の人は制度があること知らないと答えている。また、認知度についても母子家庭で 42%、父子家庭で 42.9%の人が制度があることを知らない状況だ。制度があっても自分で調べなかったら知ることが出来ない。区役所や市役所などの窓口も平日しか開いていなく、仕事が忙しく情報を手に入れることが難しい。利用率・認知度を上げるためには多種多様な方法で制度を知ることの機会や、足を運ぶのではなく、仕事がない時間帯に訪問してくれる相談員の配置などが有効ではないかと考える。

家庭の経済状況の有無に関わらず、妊娠期から出産まで、健やかに育てられるように保険センターなどの専門的な対応を行うと書いている。経済状況の有無に関わらず専門員さんがサポートすることは心の支えになるだけでなく、育児の悩みなどを相談出来ることから、児童虐待やネグレクトを防げるのではないかと考える。

3) 保護者に対する就労支援

この項目では、ひとり親家庭が高等職業訓練促進給付金など通じて資格などを取得し仕事の支援をおこなうことが書かれている。補助金をだし、仕事が見つかることにより、不安定な仕事から安定した仕事に就けることになる。

この他、生活保護を受給しているひとり親家庭の親の学びなおしの観点からも支援すると書かれており、中卒などで高卒認定などを受ける場合、一定の要件の下で学費などを支援するものだ。学歴が中卒から高卒になることにより選択出来る仕事の幅が増え、

よりよい仕事ができるのではないか。

4) 経済的支援

生活保護世帯の支援が明記されており、高校進学時の入学料や入学考査料などを支給すると明記されている。しかし、入学料などは公立高等学校の金額を上限としているため、私立学校と公立高の入学料は大きく異なるため、自己の負担額が多くなり選択の幅が制限されることになるだろう。私立学校の入学金の負担額が公立高と同等の金額まで負担することが大切ではないだろうか。

次に、大学進学費用についても触れており。生活保護世帯の家庭は原則高校を卒業すると働かなければならない。そのため、大学に進学をするためには世帯分離をしなければならないのだ。しかし、世帯分離を行えば様々なデメリットもある。まずは生活保護世帯の子どもにも、世帯分離をしなくても大学に進学を認め多くの支援を充実していけばいいのではないだろうか。

結

今回の調査は日本の子どもにスポットをあてた。ただ単に子どもの貧困率が高いわけではなく、生活保護受給率の高さや、非正規雇用の高さなど様々な問題が合わさる。そして、貧困とはただ単にお金がないだけではなく、お金がないことによって奪われる経験も多くあることが分かった。したがって、お金で解決する問題もあるだろうが、お金を支援することは応急処置にしかならず、ライフサポートなどの支援も必要ではないだろうか。

また、貧困率が低いフィンランドではネウボラ制度で生まれた母子を支援する取り組みもあるなど、日本流の支援として取り組めるのではないかと感じる。

しかし日本でも、子ども食堂やお寺おやつクラブなどの支援が

あることも分かり今後もこういった支援が広がるといいだろう。

貧困対策法ができ、世間の目が徐々に注目されるなか、対策法があるだけ終わらせるのではなく誰もが利用できるものになればよいだろう。

少子高齢化が進む日本で、これからの社会を支える子ども達が夢や希望を持てる社会になればいいのではないだろうか。

【参考文献】

(公財) チャンス・フォーチルドレン「絶対的貧困と相対的貧困」
『チャンス・フォーチルドレンのブログ』(平成 21 年 11 月 16 日)
<<https://cfc.or.jp/archives/column/2009/11/16/4075>>平成 30 年 6 月 12 日アクセスによる。

(公財) あすのば「子どもたちの現状」『子どもたちが置かれている現状』<<https://www.usnova.org/>>9 月 22 日アクセスによる。
厚労省「国民生活基礎調査」<<file:///C:/Users/ryout/Desktop/厚労省総務省文書.pdf>> (平成 27 年 12 月 18 日) 平成 30 年 9 月 25 日アクセスによる。

毎日新聞「子育て貧困世帯 20 年で倍 39 都道府県で 10%以上」
(2016 年 2 月 18 日)

<https://mainichi.jp/articles/20160218/k00/00m/040/108000c>
>10 月 4 日アクセスによる。

貧困統計ホームページ「子どもの貧困」『日本における子どもの貧困率の動向： 2006、2009、2012 年』(平成 26 年 8 月 28 日)
<<https://www.hinkonstat.net/>>平成 30 年 10 月 7 日アクセスによる。

舞鶴市ホームページ『第 4 回舞鶴市子ども・若者支援会議』(平成 29 年 1 月 18 日)

<<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kenkou/cmsfiles/contents/0000002/2550/sannkou1.pdf>>平成 30 年 10 月 31 日アクセスに

よる。

沖縄県ホームページ「沖縄の産業」『産業のうちわけ』（平成 25 年 9 月 1 日）

〈<https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/sangyo/uchiwake.html>〉平成 30 年 11 月 9 日アクセスによる。

【大阪府】今、日本の子どもの 6 人に 1 が貧困だという事実を知っていますか？「ライフスタイル」『仕事』（平成 29 年 10 月 18 日）

〈<https://tamagoo.jp/lifestyle/poverty-of-osaka/>〉

平成 30 年 11 月 13 日アクセスによる。

内閣府「平成 26 年版 子ども・若者白書」『第 3 節子どもの貧困』（平成 26 年 6 月）

〈www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/pdf/b1_03_03〉

11 月 26 日アクセスによる。

厚生労働省「平成 28 年度衛生行政報告例の概況」（平成 29 年 10 月 26 日）

〈https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/16/〉11 月 26 日アクセスによる。

大阪府ホームページ「福祉・子育て」『子ども・家庭』（平成 30 年 4 月 16 日）

〈<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/28281/00000000/01jittaityosahoukokousyo.pdf>〉平成 30 年 12 月 6 日アクセスによる。

総務省統計局「平成 28 年度青少年のインターネット利用環境実態調査」（平成 29 年 2 月）〈<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h28/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf>〉平成 30 年 12 月 6 日アクセスによる。

経済産業省「対外経済」『OECD とは』（2016 年 9 月 21 日）

〈http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/oecd/html/〉12 月 7 日アクセスによる。

産経新聞「学力テスト下位の政令市、改善一斉公表に一定の効果」

(2018 年 7 月 31 日)

〈 <https://www.sankei.com/life/news/180731/lif1807310039-n1.html>〉平成 30 年 12 月 11 日アクセスによる。

大阪市塾代助成事業「本事業について」

〈https://www.jukuosaka.com/system/about_project.html/〉平成 30 年 12 月 11 日アクセスによる。

HUFFPOST「日本と韓国の給食をのぞいたら、「格差」の問題が見えてきた」(2016 年 11 月 20 日)

〈https://www.huffingtonpost.jp/asahiglobe/school-lunch_b_8614048.html〉平成 30 年 12 月 13 日アクセスによる。

文部科学省「報道発表」『平成 29 年度の「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果について』
(平成 30 年 7 月 27 日)

〈www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/07/1407564.htm〉平成 30 年 12 月 13 日アクセスによる。

総務省統計局「日本の統計」『第 2 章人口・世帯』

〈<http://www.stat.go.jp/data/nihon/02.html>〉平成 30 年 12 月 14 日アクセスによる。

厚生労働省「平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査結果について」

〈[https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000190571.pdf)

[Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000190571.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000190571.pdf)〉平成 30 年 12 月 31 日アクセスによる。

内閣府「子どもの貧困」「大綱」

〈<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/pdf/taikou.pdf>〉平成 31 年 1 月 1 日アクセスによる。

荒牧重人、榎井緑、江原裕美、小島祥実、志水宏吉、南野奈津子、宮島喬、山野良一

『外国人子ども白書権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の視点

から』(明石書店, 2017 年)。

NHK スペシャル取材班『高校生ワーキングプア「見えない貧困」の真実』(新潮社, 2018 年)。

沖縄タイムス南部総局『十五の春沖縄離島からの高校進学』(沖縄タイムス社, 2013 年)。

勝野正章、庄井良信『問いからはじめる教育学』(有斐閣, 2015 年)。

加藤彰彦、上間陽子、鎌田賛多子、金城隆一、小田切忠人『沖縄子どもの貧困白書』(かもがわ出版, 2017 年)。

木原誠太郎『47 都道府県格差』(幻夢舎, 2017 年)。

久保哲郎『47 都道府県の偏差値』(小学館, 2018 年)。

志水宏吉、前馬優策『福井県の学力・体力がトップクラスの秘密』(中央公論新社, 2014 年)。

実川真由、実川元子『受けてみたフィンランドの教育』(文藝春秋, 2007 年)。

寺島実朗『全 47 都道府県幸福度ランキング 2018 年度版』(東洋経済新報社, 2018 年)。

特定非営利活動法人子ども&まちネット『なごや子ども貧困白書』(風媒社, 2016 年)。

中島和夫・近藤理恵『世界の子どもの貧困対策と福祉関連 QOL』(学分社, 2018 年)。

藤井ニエメラみどり『フィンランド育ちと暮らしのダイアリー』(かもがわ出版, 2017 年)。

藤吉雅春『福井モデル未来は地方から始まる』(文藝春秋, 2015 年)。

松原淳一『福井の経済』(晃洋書房・2012 年)。

湯浅誠『「なんとかする」子どもの貧困』(角川新書, 2017 年)。

幸重忠孝、村井琢哉『まちの子どもソーシャルワーク』(かもがわ出版, 2018 年)。

『朝日新聞』2018 年 5 月 16 日 (朝刊)。

『朝日新聞』2018 年 6 月 6 日 (朝刊)。